

こんちわ新聞

第 3270 号

2016 年
5 月 12 日

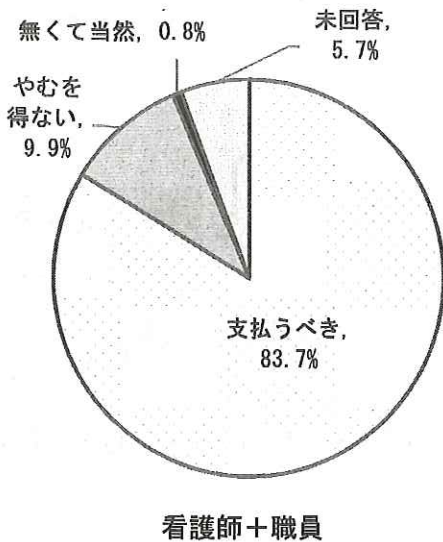
慶應労組
四谷支部

住宅手当・技能手当の復活を求める多くの声を聞いてください！

新人事給与制度では、従来支給されていた住宅手当・技能手当が基本給および資格給に含まれるとの理由で廃止されています。この点について春闘アンケートでは、82.7%の職員が明確に支払うべきであると答えています。住宅手当復活を希望する声の多さ、強さからいよいよ団体交渉が始まります。職員の声を届け、復活を求めています。



- ▼ 廃止になる理由が不明確
- ▼ 住宅手当は土地代の高い東京なのになくはないことありえない。
- ▼ 転居を伴う異動があるため（職員）オンコールで近くに住めと言われ高い家賃のところに住んでいる。
- ▼ 災害時や夜勤のことを考えると都心に住まざるを得ないので住宅手当は出してほしい。
- ▼ 教員には住宅手当が支給されているのに職員にないのはおかしい。
- ▼ 住宅手当は他の会社などでも当たり前である。
- ▼ 住宅手当・技能手当は基本給および資格給とは性格が違うものであり、前



者が後者に含まれるという説明で廃止するのは強引で納得できない。

▼ 技能手当を軽視しているように感じる。医療の質の向上に向けてのモチベーションが下がる。

住宅手当・技能手当が支払われていないことに対してどのようにお考えですか？

5月3日、有明で行われた「憲法集会」には、連休中にもかかわらず5万人を超える市民が集まりました。

この70年間、一度も戦争で人の命を失うことも奪うこともなかったのは、世界でも日本しか無く、それができたのは現在の平和憲法があるからです。「未来をきめるのは私たち」と書かれたスローガンが青空に輝いて見えました。一政権の権力での解釈改憲は許してはいけません。この集会に参加して、多くの市民が真剣に考え反対していることに勇気をもらいました。



本日

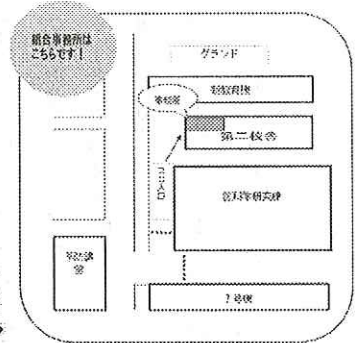
ユニオンカフェ

5月12日(木) 11時~15時 組合事務所

組合員はもちろん、「色々な職場の状況を聞いてみたい」、「友達が欲しい」と思う方はぜひ気軽に集まってください。ホッとできる空間です。

2種類のカレーを準備してお待ちしています。

◆会費 200円 ◆内線 62020



~~創部50年記念:書道展覧会~~

職員控室獲得運動後、1966年2月、書道部は職場文化部活動として創部され、今年で50年を迎えました。5/21~6/13、中央棟1階ローソンまでの廊下に展示されます。部員が心をこめた作品を見に、ぜひ一度お立ち寄り下さい。

2016春闘団体交渉日程

- ・5/19 (木) 春闘①: 全体①
- ・5/25 (水) 春闘②: 一貫校
- ・6/3 (金) 春闘③: 医学部・病院 ★
- ・6/10 (金) 春闘④: 大学教員
- ・6/16 (木) 春闘⑤: 職員・財政問題 ★
- ・6/28 (火) 春闘⑥: 全体②

三田塾監局3階 19:00~22:00 参加可能な方は内線62020までお知らせください。

定時に帰れる
職場にしたい

夜勤10回
はつらい

